



申2号
8月26日付

「柔軟な働き方の実現に向けた統括センターの体制見直し」に対する申し入れ提出！！

7月18日新潟支社より「柔軟な働き方の実現に向けた統括センターの体制見直し」について提案を受けました。

業務融合と柔軟な働き方を推進するために、各統括センターの運輸当直及び長岡統括センター（長岡駅）にフレックスタイム制適用の作業ダイヤ導入について説明を受けました。

また、運転士乗務割交番に車掌行路の一部が導入され運用されている職場が既にありますが、次期ダイヤ改正において運転士乗務割交番に車掌行路導入箇所の拡大と運転士行路・車掌行路の一本化により車掌専属交番の見直しについて説明がされました。

本当に必要としている社員が安心して利用できるフレックスタイム制とするために、車掌専属交番見直しに対する組合員・JR労働者の不安解消に向け申2号を提出しました。

■ 申2号 申し入れ項目 ■

1. 長岡統括センター（長岡駅）でフレックスタイム制適用の拡大を実施する理由を明らかにすること。
2. フレックスタイム制を選択できる対象の担務を明らかにすること。
3. フレックスタイム制を選択しやすい環境を整えること。
4. 作業ダイヤの見直しにより新たな業務に従事する社員教育を徹底すること。
5. 2024年度末ダイヤ改正において庄内統括センターおよび新津乗務室では運転士行路と車掌行路の一本化を行わず車掌専属交番を残すこと。

安心・安全な労働環境を実現しよう！！